

平成29年第1回

# 伊根町議会定例会会議録

平成29年3月8日（第1号）

伊 根 町 議 会

# 平成29年第1回（定例会）

## 伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	平成29年 3月 8日 水曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成29年 3月 8日 9時28分			議長	泉 敏夫	
	散会	平成29年 3月 8日 13時50分			議長	泉 敏夫	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田義清	○	6	大谷 功	○	
	2	藤原正人	○	7	佐戸仁志	○	
	3	濱野茂樹	○	8	上辻 亨	○	
	4	松山義宗	○	9	泉 敏夫	○	
	5	山根朝子	○	10			
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 13名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	副町長	小西俊朗	○	総務課主幹	石野 靖	○	
	教育長	石野 渡	○	地域整備課主幹	泉 吉広	○	
	総務課長	鍵 良平	○	教育次長	梅崎 良	○	
	企画観光課長	泉 良悟	○	会計管理者	倉 正人	○	
	住民生活課長	上山富夫	○	代表監査委員	坂中宗一郎	○	
保健福祉課長	須川清広	○					
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	前野義明	○	主 任	今岡敬雄	○	
会議録 署名議員	1番	和田 義清		6番	大谷 功		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

# 平成29年 第1回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第1号)

平成29年3月8日(金)

午前 9時28分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 1号 平成29年度伊根町一般会計予算
- 日程第 5 議案第 2号 平成29年度伊根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 6 議案第 3号 平成29年度伊根町簡易水道特別会計予算
- 日程第 7 議案第 4号 平成29年度伊根町下水道事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 5号 平成29年度伊根町財産区特別会計予算
- 日程第 9 議案第 6号 平成29年度伊根町介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第 7号 平成29年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第11 議案第 8号 平成29年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第12 議案第 9号 平成28年度伊根町一般会計第4回補正予算
- 日程第13 議案第10号 平成28年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算
- 日程第14 議案第11号 平成28年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第15 | 議案第12号 | 平成28年度伊根町財産区特別会計第2回補正予算   |
| 日程第16 | 議案第13号 | 伊根町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について  |
| 日程第17 | 議案第15号 | 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について  |
| 日程第18 | 議案第16号 | 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について   |
| 日程第19 | 議案第17号 | 伊根町個人情報保護条例の一部改正について  |
| 日程第20 | 議案第18号 | 伊根町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について   |
| 日程第21 | 議案第19号 | 伊根町町税条例等の一部改正について   |
| 日程第22 | 議案第20号 | 伊根町介護保険条例の一部改正について  |
| 日程第23 | 議案第21号 | 伊根町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び伊根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第24 | 議案第22号 | 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について   |
| 日程第25 | 議案第23号 | 伊根町防犯カメラの設置及び運用に関する条例の一部改正について  |
| 日程第26 | 議案第24号 | 「海の京都」伊根町交流施設建設工事変更請負   |

## 契約の締結について

- |        |          |  |
|--------|----------|--|
| 日程第 27 | 議案第 25 号 | 平成 28 年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結について        |
| 日程第 28 | 議案第 26 号 | 平成 28 年度本庄上野村線道路改良工事変更請負契約の締結について          |
| 日程第 29 | 議案第 27 号 | 平成 28 年度地域定住化促進住宅大原団地造成工事請負契約の締結について       |
| 日程第 30 | 議案第 28 号 | 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更について |
| 日程第 31 | 請願書第 1 号 | 高浜原発の再稼働前に避難計画の実効性確保と住民説明会を求める請願書          |

## 会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 1 号 平成 2 9 年度伊根町一般会計予算
- 日程第 5 議案第 2 号 平成 2 9 年度伊根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 6 議案第 3 号 平成 2 9 年度伊根町簡易水道特別会計予算
- 日程第 7 議案第 4 号 平成 2 9 年度伊根町下水道事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 5 号 平成 2 9 年度伊根町財産区特別会計予算
- 日程第 9 議案第 6 号 平成 2 9 年度伊根町介護保険特別会計予算
- 日程第 1 0 議案第 7 号 平成 2 9 年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第 1 1 議案第 8 号 平成 2 9 年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 1 2 議案第 9 号 平成 2 8 年度伊根町一般会計第 4 回補正予算
- 日程第 1 3 議案第 1 0 号 平成 2 8 年度伊根町国民健康保険特別会計第 3 回補正予算
- 日程第 1 4 議案第 1 1 号 平成 2 8 年度伊根町下水道事業特別会計第 3 回補正予算
- 日程第 1 5 議案第 1 2 号 平成 2 8 年度伊根町財産区特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 1 6 議案第 1 3 号 伊根町職員の自己啓発等休業に関する条例の制

定について

- |         |           |   |
|---------|-----------|---|
| 日程第 1 7 | 議案第 1 5 号 | 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について  |
| 日程第 1 8 | 議案第 1 6 号 | 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について   |
| 日程第 1 9 | 議案第 1 7 号 | 伊根町個人情報保護条例の一部改正について  |
| 日程第 2 0 | 議案第 1 8 号 | 伊根町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について   |
| 日程第 2 1 | 議案第 1 9 号 | 伊根町町税条例等の一部改正について   |
| 日程第 2 2 | 議案第 2 0 号 | 伊根町介護保険条例の一部改正について  |
| 日程第 2 3 | 議案第 2 1 号 | 伊根町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び伊根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第 2 4 | 議案第 2 2 号 | 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について   |
| 日程第 2 5 | 議案第 2 3 号 | 伊根町防犯カメラの設置及び運用に関する条例の一部改正について  |
| 日程第 2 6 | 議案第 2 4 号 | 「海の京都」伊根町交流施設建設工事変更請負契約の締結について  |
| 日程第 2 7 | 議案第 2 5 号 | 平成 2 8 年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結について  |

- 日程第 28 議案第 26 号 平成 28 年度本庄上野村線道路改良工事変更請負契約の締結について
- 日程第 29 議案第 27 号 平成 28 年度地域定住化促進住宅大原団地造成工事請負契約の締結について
- 日程第 30 議案第 28 号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更について
- 日程第 31 請願書第 1 号 高浜原発の再稼働前に避難計画の実効性確保と住民説明会を求める請願書

## 会議の経過

平成29年3月8日(水)  
午前9時28分開議

### ◎ 開会・開議の宣言

○議長(泉 敏夫君) それでは、2分ほど時間が早いようですが、全員ご集合いただきましたので、これより、29年第1回定例会を招集されましたので、ご苦労さまでございます。

本定例における議案については配付のとおりで、主なものは平成29年度当初予算案等、まちづくりをはじめ、町民の暮らしを守るものであります。

議員各位におかれましては、本定例会議案の審議に際し、活発な議論をお願い申し上げるとともに円滑に議事が進められますよう、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

早速ですが、会議を開きます。

町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

きょうは寒の戻りということでございましょう。大変春めいておりました野山の景観も一瞬にして雪化粧でございます。何とか除雪車が出なくて済むように期待をするところでございます。

しかしながら、例年本町3月定例会ではこのような景観です。雪もまま見ておるのかなと、そのように思っております。

本日ここに平成29年第1回定例会が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より町の各種事業の推進に当たり格別なるご高配とご協力を賜っておりますこと、この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げます。

ことしの冬は前半は暖冬傾向、後半になって寒さが増し、この冬の最大の積雪は立春を過ぎて2月10日から11日にかけての大雪でございました。本町でも警戒本部を立ち上げ、対応に当たったわけでございます。この間、丹後海陸交通バス、丹後鉄道ともに運休。終日、交通の混乱が続きましたが、本町では幸いなことに重大な家屋被害や人的被害はございませんでした。

除雪費につきましても今までのところ、試算ではございますが、790万円程度。予算のほうが700万でございましたので、100万円程度の予算オーバーで済むようでございます。

しかし、全国的には除雪中の事故や長時間の交通混乱が続き、鳥取県では33年ぶり、平年の10倍という積雪で国道9号が通行止め、JR山陰線で列車が22時間もの間動けないというような事態が発生をいたしました。また、お隣の宮津市では除雪の休憩中と伝えられておりますが、一酸化炭素中毒死という痛ましい事故が発生をしております。ご冥福をお祈りしたいと思います。

さて、昨日のNHK、ひるブラ、ご覧になっていただけましたでしょうか。短時間ではございましたが、この季節の伊根の舟屋の情緒をうまく切り取った、なかなかすてきな構成でございました。全国放送でありましたので、各地から私のスマホのほうにもラインが入ってまいりまして、大変よく鳴ったわけです。ありがたく思った次第であります。

とりわけ、漁業者として移住をされた若者がマリンスポーツに勤しむ。そんな方を紹介されたり、遠方から嫁がれ、そういう中ではありますが、得意の語学を生かして、インバウンドで舟屋民宿を忙しく営業される女性。そういった方が紹介され、いつもとは少々違う形の角度の変わった伊根の舟屋であったなと思いました。好感度が少し上がったんじゃないかなと、一人でほくそ笑んだ次第でございます。

ただただ、最後のほうでもんどりが上がってまいりまして、その中に魚が入っているんですけども、どの魚も元気がないんです。パタともしない。あれが甚だ残念であったかなと思っております。

さて、本定例会にご提案申し上げます議案につきましては、当初予算では一般会計と特別会計で8件、補正予算が一般会計ほか特別会計で4件、条例の制定及び一部改正で10件、工事請負契約で4件、その他で1件、計27議案を予定しております。

何とぞ慎重審議の上、全議案についてご承認、ご可決いただきますようお願いを申し上げまして、本定例議会招集に際してのご挨拶といたします。

○議長（泉 敏夫君） それでは、ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから平成29年第1回伊根町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（泉 敏夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

1番、和田 義 清 君

6番、大谷 功 君を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いいたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（泉 敏夫君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る2月28日、議会運営委員会で協議の結果、今期定例会の会期は本日から3月24日までの17日間ということで決定いただきました。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月24日までの17日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月24日までの17日間と決定いたしました。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（泉 敏夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書については、お手元に配付のとおりであります。

監査委員から報告のあった例月出納検査結果については、事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧ください。

次に、私のほうから会議の報告を行います。

初めに1月11日、丹後2市2町議長会がありました。内容は、丹後2市2町の正副議長と丹後出身府会議員、丹後地方振興局長、副局長、また当番町の与謝野町長で開催されました。各市町の議会状況報告ののち、京都府の人口減少問題などについて意見を交わしました。

最後に、2月22日、第67回府議長会定期総会がありました。内容は、京都府知事の感謝状伝達など全国町村議長会表彰がありました。その後、総会が開催され、会務報告、歳入歳出決算、29年度予算を承認し、終了いたしました。このうち11名の方が感謝状なり表彰を受けられ、また1議会が感謝状を受けておられます。

続きまして、和田副議長のほうから宮津与謝環境組合議会の定例会及び京都地方税機構議会定例会について報告いただきます。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） まず最初に、2月27日月曜日、与謝野町役場にて開催されました、宮津与謝環境組合のご報告をいたします。

本会議の前に全協にて、現在既に着工中のごみ処理場建設の進捗状況について説明がございました。本施設は12月の複数回にわたる降雪により表面地層が軟弱化し、基礎工事である28年度予定のくい打ち工事がおくれるだけでなく、28年度補正予算にてさらなるくい打ちによる表層地盤改良工事をする必要があることが判明いたしました。

このことから、国に対しまして28年度事業の明許繰越手続を行い、28年、29年の2カ年工事にて表層地盤改良工事を行うことの説明を受けました。その後、本会議にて公平委員会の選任及び全協にて説明のあった28年度一般会計補正予算、29年度一般会計予算が全員賛成で可決されました。

なお、29年度の環境組合の一般会計予算の歳入歳出合計額は約15億1,700万となり、1市2町の分担金合計約10億7,600万円のうち、わが伊根町の分担金は約5,360万円、分担率は約5%となりました。

続きまして、2月26日日曜日に京都府庁の旧本館1階の旧議場にて開催された京都地方税機構議会定例会の報告をいたします。

まず、監査委員の選任事項である第5号議案が上程され、賛成多数で採決されました。

次に、第1号議案の平成29年度税機構一般会計予算、第2号議案である28年度の一般会計補正予算、第3号議案である京都地方税機構第2次広域計画変更の件、第4号議案の同じく京都地方税機構の職員定数条例等の一部改正の件、以上の4件を一括議題として山崎善也広域連合長より各議案の説明を拝聴した後、5人の議員の一般質問がございました。一般質問終了後は質疑、討論を経て第1号から第4号議案はいずれも賛成多数にて可決されました。税機構での報告は以上であります。

○議長（泉 敏夫君） 続きまして、上辻総務委員長から総務委員会及び宮津与謝消防組合議会定例会について報告をお願いします。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 皆さん、おはようございます。

総務委員会の報告をいたします。

昨年、12月16日、新しく決まった総務委員会の方たちと、委員長、副委員長を決め、委員長に私、上辻が、副委員長に山根委員さんが決まり、前回の総務委員会での取り組みの引き継ぎ事項や、新たに教育委員会からの小学校、中学校のあり方、現状についての説明を求める、また、当町の高齢者の実態を把握するということと政策提言について引き続き検討していくということで委員会を終了いたしました。

続きまして、宮津与謝消防組合定例会の報告をいたします。

昨年、12月28日に宮津与謝消防組合の臨時議会が招集されました。会期は1日限りとし、宮津与謝消防職員の給与に関する条例の一部改正、宮津与謝消防組合消防職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部改正について、平成28年度宮津与謝消防組合一般会計補正予算について審議し、全ての議案において全員一致で可決いたしました。

また、平成29年2月21日、第1回宮津与謝消防議会の定例会が招集され、平成28年度宮津与謝消防組合一般会計補正予算、平成29年度宮津与謝消防組合一般会計予算、宮津与謝消防組合宮津分署・宮津市防災拠点施設改築工事の請負契約の一部変更について、公平委員会の委員の選任について、専決処分報告について、地方自治法第180条の規定に基づく組合管理者専決事項の全部改正について慎重審議し、全員一致で可決し、同意されました。

なお、公平委員会には伊根町の藤原清隆氏が任命されました。

以上で報告終わります。

○議長（泉 敏夫君） 最後に、松山産業建設委員長から産業建設委員会について報告をいただきます。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 産業建設委員会は2月15日に行われ、委員会の取り組み及び調査、研究について意見の交換を行いました。

報告は以上です。

○議長（泉 敏夫君） 何かご質問等ございますか。以上で諸般の報告を終わりたいと思います。

◎ 日程第4 議案第1号

～

◎ 日程第11 議案第8号

○議長（泉 敏夫君） 日程第4、議案第1号 平成29年度伊根町一般会計予算、日程第5、議案第2号 平成29年度伊根町国民健康保険特別会計予算、日程第6、議案第3号 平成29年度伊根町簡易水道特別会計予算、日程第7、議案第4号 平成29年度伊根町下水道事業特別会計予算、日程第8、議案第5号 平成29年度伊根町財産区特別会計予算、日程第9、議案第6号 平成29年度伊根町介護保険特別会計予算、日程第10、議案第7号 平成29年度伊根町訪問看護

事業特別会計予算、日程第11、議案第8号 平成29年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算、以上、平成29年度当初予算案8議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、予算の説明に先立ちまして、平成29年度の町政運営に関する基本的な考えを申し述べ、あわせて予算案の編成方針についてご説明を申し上げます。

昨年のイギリスのEU離脱の国民投票に続いて、自国第一主義を掲げるトランプ氏がアメリカ大統領に就任し、TPPから離脱する大統領令に署名するなど国際情勢が混沌としております。特に、特定の産業や企業を名指しで批判するという今までにないやり方で、自国の利益のみを追求する姿勢が顕著でございます。公約に掲げていたという理由で、これまでの外交上の合意事項に配慮することなくこれらのことを進める姿勢は、これまでの多国間合意を無視し、個別に自国だけに有利なように変えようとするもので、多年にわたり相互の経済的メリットを調整してきた歴史を覆す懸念が広がります。力による外交は歴史の一部では確かにありますが、目指すべき方向とは異なるものではないでしょうか。

振り返って国内では、月例経済報告で「緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」となっております。

第2次安倍政権が発足して5年目になる中、社会保障も経済の回復を待つ消費税引き上げを見送った結果、恒久財源の確保が大きな課題として残っております。

さて、伊根町では、昨年蒲入バイパスが開通をいたしました。京都縦貫道も大宮森本まで延伸し、国道178号線は至るところで改修が進んでおります。当町におきましても、亀島本庄浜線の安全確保、道路改良にも力を入れております。あわせて七面山ほか駐車場の整備を進めており、海の京都交流施設も間もなく開業をいたします。

道の駅舟屋の里公園も改修し、さらなる充実を図ります。これまで着実に進めてまいりました諸施策の成果が徐々にあらわれてくることを期待するものでございます。農業、漁業の6次産業化と融合した観光産業の育成、振興にも努めます。そのためにも海辺や里山の景観をしっかり磨くために景観条例、そして屋外広告物条例の制定をいただきました。

このまちが美しくなるための決め事をみんなでつくり、それをみんなで守る。そうすることがこのまちの振興発展につながっていく。町民の皆さんのご理解とご協力を切にお願いするものでございます。

伊根町では、今も抗い切れない少子高齢過疎という現実がございます。そうであっても、このまちには歴然と2,200余名の日々の営み、生活がございます。幾ら人が少なくなっても互いに助け合い、支え合って生きていかなければなりません。地域住民がお互いに目を配り、助け合い、支え合う。住民と行政のパートナーシップと自助共助公助の枠組みを形成し、住みやすい地域をみんなでつくっていく、それが地域力です。地域力の高まる行財政運営に心がけたく思います。

さて、平成29年度一般会計歳入歳出予算の総額は、28億6,000万円で、前年度と比較し2億4,600万円、9.4%の増額でございます。舟屋の里公園トイレ棟新築事業、定住化促進住宅大原団地などの建設事業によるものでございます。

町民税は、6,503万8,000円で、前年比45万2,000円の増額です。固定資産税では国有資産等所在市町村交付金が156万5,000円と、51.8%の減となっております。町税全体では152万8,000円、1%の減額でございます。

地方交付税は、普通交付税、特別交付税ともに前年度と同額を見込んでおります。

地方財政計画で、地方一般歳出は1%の増、地方交付税単体では2.2%の減となっておりますが、臨時財政対策債等を含めた一般財源総額は0.6%の増となっており、一定の留保財源の確保も含め、前年度同額といたしました。

分担金及び負担金は、全体で912万6,000円です。前年比10.8%の増となっておりますが、前年度は原木魚礁造成事業を27年度3月補正に前倒ししたことで、当初予算には計上しなかったことによるものでございます。

使用料及び手数料では、総額7,573万7,000円、前年比159万4,000円、2.1%の増額でございます。商工使用料で駐車場、観光交流施設の使用料で1,056万円の増額、土木使用料で残土処分場使用料の減額等により678万9,000円の減額でございます。

国庫支出金は、2億6,450万8,000円、前年比4,937万1,000円、22.9%の増額でございます。地方創生推進交付金などの計上によるものでございます。

府支出金は、1億9,908万4,000円、前年比1,008万6,000円、4.8%の減額でございます。農林水産業費府補助金、集落営農発展型農場づくり事業の完了の減額などによるものでございます。

財産収入は、503万4,000円、前年比824万5,000円、62.1%の減額となっております。債券の運用益が減少したことによるものでございます。

寄附金は、1,030万円で、前年比500万円、94.3%の増で、ふるさと応援寄附金を増額計上したことによるものでございます。

繰入金は、2億6,585万3,000円、前年比1億4,742万2,000円、124.5%の増額で、定住化促進住宅大原団地の建設財源として財政調整基金の繰り入れを増額したことによるものでございます。

繰越金は、2,000万円で前年度同額。

諸収入は、2,652万7,000円、前年比211万円、7.4%の減額でございます。

町債は、4億4,030万円、前年比6,660万円、17.8%の増額でございます。宮津与謝環境組合負担金、舟屋の里公園トイレ棟新築事業などによる過疎対策事業債の増加によるものでございます。

主な歳出予算では、総務費の新規事業で滞在型体験観光まちづくり事業を計上しております。観光客の滞在時間を延ばしてもらうため、空き舟屋を生かしたモデル事業に取り組み、地域に活気をもたらす契機となる仕組みを検討したいと考えております。

ふるさと応援事業では、ふるさと応援寄附金の増額に対応するため、前年度と比較しおおむね2倍の予算を計上いたしました。今年度はふるさと応援基金を活用した事業を計画しておりますが、さらに有効な使い道を検討してまいりたいと考えております。

次に民生費で、自立支援給付費、障害者福祉計画策定業務、介護保険特別会計繰出金を増額しております。

衛生費では、宮津与謝環境組合負担金で平成28年度着手の施設建設を継続してまいります。

労働費では、引き続き経済対策として住宅改修助成事業を継続し、前年度と同額の1,800万円の計上でございます。この事業は地域経済の活性化と住環境の改善に資するものとして特に好評をいただいております。

農林水産業費では、漁港機能保全事業費で伊根、泊、浦島の3漁港の海岸保全施設長寿命化計画を策定するため、業務委託費を1,600万円計上しております。そのほか、農林漁業で新規就業者支援対策、移住促進住宅整備補助など担い手確保につながる施策と、有害鳥獣対策を継続実施するものとしております。

次に商工費では、舟屋の里公園管理運営費で木造平屋建てのトイレ棟の新築工事費を計上しております。前年度に設計を行い、今年度の建設でございます。

また、昨年可決いただきました景観条例、屋外広告物条例に基づく景観形成事業をふるさと応援基金を財源に新規に実施いたします。現地調査や指導申請を行う協力員の設置、看板の改修・撤去に対する支援などを計画しております。

さらに、釣りシーズンになると毎年起こります違法駐車、放置ごみの問題に対し、七面山駐車場と大西駐車場、土木費での伊根浦公園駐車場の維持管理費を計上しております。地域住民と観光客、釣り客が互いに気持ちよく生活し、交流できるよう、適正な管理を行います。

土木費では、町道改良事業で道路整備計画に基づく道路拡幅、側溝改良等を継続して行います。昨年度に引き続き、亀島本庄浜線で本庄浜野室間ののり面防災工事と、新井地区で前年に調査設計等を実施しました箇所工事などを計画しております。また、定住化促進住宅大原団地建設で、前年の設計と用地造成に引き続き、建築工事を実施いたします。家族向け1棟5戸、単身向け同じく

1棟5戸の計画で、平成30年3月供用開始予定でございます。

次に、特別会計でございます。

伊根町国民健康保険特別会計予算では、事業勘定は3億9,365万3,000円、前年比2,449万5,000円、6.6%の増額でございます。

伊根診療所勘定は、9,357万円で、前年比137万8,000円、1.5%の増額です。

本庄診療所勘定は、6,277万8,000円、前年比187万9,000円、2.9%の減額でございます。

伊根町簡易水道特別会計予算は、1億523万9,000円で、前年比1,238万7,000円、10.5%の減額でございます。過疎債償還の減額によるものでございます。

伊根町下水道事業特別会計予算は、1億386万7,000円で、前年比1,099万2,000円、9.6%の減額です。伊根地区漁業集落排水事業の路面復旧が完了したことによるものでございます。

伊根町財産区特別会計予算は、86万1,000円で、前年同額でございます。

伊根町介護保険特別会計予算の保険事業勘定は、4億3,455万9,000円で、前年比3,387万円、8.5%の増額でございます。3カ年計画の最終年次に当たっております。

介護サービス事業勘定は、78万7,000円で、前年比118万9,000円、60.2%の減額、ケアプランの作成業務の給付対象の縮小によるものでございます。

伊根町訪問看護事業特別会計予算は、2,212万円で、前年比261万6,000円、13.4%の増額です。

伊根町後期高齢者医療特別会計予算は、3,898万1,000円で、前年比126万円、3.3%の増額でございます。

予算の説明は以上でございます。

さて、日本の国が人口減少の時代に入り、地方創生が叫ばれる中でございますが、我が伊根町は人口の増加ということは甚だ困難でございます。むしろUターン、Iターン者を募る中、人口減少をいかに低く抑えるかが課題と考えます。そのためには、限られた財源の中で、いかに魅力ある事業を行うか、今住んでおられる方がいかに喜んでいただける事業を行うか、それにかかっていると思っております。

私も町長になりましてから10年を超えました。ようやく個々の事業がつながってきたのではないかと、そのように自負をするところでございます。子育て支援、高齢者福祉、農林水産業への支援、農林水産業と融合した観光産業の育成、そして、それらによる定住促進へとつないでまいりました。これからもこの輪を拡大していければと、そのように考える次第であります。総合計画の大看板、人が生き生きを高く高く掲げ、このまちに住む誰もが幾つになってもにこやかに安心して暮らせる伊根町の実現に向け、頑張ります。

観光振興をもう一押し、仕事をつくり、定住促進。そんな思いの平成29年度当初予算を編成できたように思います。

議員各位をはじめ、町民の皆様のなお一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げ、予算提案説明といたします。

○議長（泉 敏夫君） 以上をもちまして、議案第1号から議案第8号までの平成29年度当初予算8議案の提案理由の説明が終了しました。

なお、本日は提案説明のみとし、10日に全員協議会を開催し詳細説明を行い、質疑は14日、16日に、討論、採決は24日に行う予定としております。

#### ◎ 日程第12 議案第9号

○議長（泉 敏夫君） 日程第12、議案第9号 平成28年度伊根町一般会計第4回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第9号 平成28年度伊根町一般会計第4回補正予算について、ご説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,447万円を追加し、総額を31億6,636万2,000円とするものでございます。

2 ページ、3 ページをお願いいたします。

歳入です。

10 款 1 項 地方交付税は、補正財源として留保していた普通交付税を交付決定額総額まで計上いたしました。

14 款 国庫支出金 2 項 国庫補助金は、地方創生拠点整備交付金の計上が主なものでございます。

15 款 府支出金 2 項 府補助金は、民生費府補助金の福祉医療費助成事業補助金などでございます。

16 款 財産収入 2 項 財産売却収入は、町行造林の間伐材の売り払いでございます。

17 款 1 項 寄附金、これは、ふるさと応援寄附金の増額と農林業振興資金として、品川尚武氏から指定寄附をいただきましたものを計上しております。

18 款 繰入金 2 項 基金繰入金は、他の特定財源によって不用になった一般財源や普通交付税の残額を計上し、不用となった基金繰入金の減額でございます。

21 款 1 項 町債の増額は、海の京都推進事業による観光案内所等整備によるものでございます。

4 ページ、5 ページをお願いいたします。

歳出です。

2 款 総務費 1 項 総務管理費は企画費で、ふるさと応援事業の増額、地方創生拠点整備交付金による海の京都推進事業での観光案内所等整備が主なものでございます。観光案内所等整備は繰り越しでの事業実施を想定しております。

3 款 民生費 1 項 社会福祉費の増は福祉医療費で、障害児（者）医療費助成事業の増額などによるものでございます。2 項 児童福祉費、20 万円の増額。

6 款 農林水産業費 2 項 林業費で、有害鳥獣対策事業の増額でございます。指定寄附をいただきました農林業振興資金は、有害鳥獣対策備品の整備に充当いたします。3 項 水産業費は、府の要綱改正による担い手確保対策の減額などによるものでございます。

10 款 教育費 4 項 社会教育費は伝統的建造物群保存事業で、国の補助金額の確定に伴う減額でございます。

6、7 ページをごらんください。

第2表、繰越明許費です。

地方創生拠点整備交付金を財源に計上した海の京都推進事業、臨時福祉給付金、町道改良事業、町営住宅建設事業などが主なもので、国の補正予算に伴って計上するものは、事業実施期間を確保するために繰り越す必要があると判断しております。

そのほかは、不測の事態によって工期延長を図る必要があるものを計上しております。

8 ページをお願いいたします。

第3表、地方債でございます。

追加1件の海の京都推進事業は、地方創生拠点整備交付金で実施する観光案内所等整備の地方負担分に一般補助施設整備等事業債を発行するものでございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第9号 平成28年度伊根町一般会計第4回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これで説明が終わりましたが、大変寒くなってきておりますので、ここで休憩したいと思います。45分まで休憩をいたします。

休憩 10時30分

再開 10時45分

○議長（泉 敏夫君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 21ページの伝統的建造物群保存地区事業ということで、13件のうち先ほど10件が採用されたということで、620万が減額というふうになっておるわけですが、まだこれ、待っておられる方がようけおると、改修してほしい人がようけおると思うんですけども、そんな繰り上げてするというようなことはできなかったのでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） この伝建の保存、修理・修景事業につきましては、国の補助金を財源に、それに町の一般財源を加えての補助金ということで、国の補助金を受けての事業というふうな形でこの事業は取り組んでおりますので、国のほうの補助金が28年度はもう決定というふうなことになりましたので、町単費での補助はしないといえますか、取りやめというふうな形で、国の補助金が得られないというふうなことなので、今年度の事業はこれで終了したということです。

○議長（泉 敏夫君） 6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） 19ページの有害鳥獣対策事業の業務委託費ですが、移設に129万6,000円ということですが、移設だけで129万6,000円というのは異常に高いような気がしますし、それだけ経費がかかる難しい組み立て方になっているのか、そこらをちょっとお聞かせください。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） これについては、捕獲おりによって特許がありまして、その業者に委託をして購入しとるということで、その見積しかとっていないわけでありまして、実際に発注する場合には、例えば地元で管理していただいている方々が、このおりだったら僕らでも立て直しぐらいできるかなという相談もいただいております。

ですから、そのあたりは実施の段階で、実際にできるものであれば、今管理していただいている方々にもお願いすることもありかなという検討をしておりましたが、とりあえずその製作元に適正価格で見積もりをいただいた額を予算計上ではさせていただいております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありますか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 17ページの地域公共交通確保維持費。こちらのほうで、転石防止の関係の分で、繰り越しされるという説明をいただいたわけでありまして。

去るせんだつての先月の大雪の際、公共交通である丹鉄のほうで、かなりの長い日数、運転を見合わせた経過もあります。地域の人にとっては大事な足でもありますので、その辺が本事業によって解決される見込みがあるのかどうかお聞かせください。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 濱野議員のご質問でございますが、今回の予算計上されております中身につきましては、ディスカバリーの2車両のいわゆる外側の改修、中の改修ということが一つでございますし、雪とは直接関係はなかったんですが、東雲と神崎間の落石、これが何とか擁壁でとまっていたというような状況でございましたので、これを何とかその転石を処理しなければならぬだろうということで非常に急ぐ事業として、このものは予算を今回計上させていただいております。雪に係るものについてはどうしてもKTRの判断で運行をストップさせていただきますので、そのことについては、あるKTRの集まったときの会議の中で、公共交通を何とか速やかに円滑に運行していただくというようなことをお願いするよりもう方法はないかなというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ぜひ、この間のような、安全確保も大事ですけども、かなりの期間をああいって形でするのではなく、そういった雪にも強いような取り組みのほうをそういった場でご要望いただきたいなというふうに思うわけでありまして。

海の京都推進事業、こちら図面のほう、案の案だと思えますけれども、いただきまして、完成時期というのは、供用開始はいつぐらいになるのかということと、あと、今こちらを見ていると、海の交流施設よりもデザイン的にはすごくいいなと思ひながら、お店的にもいいなと思ひながら、

恐らく多分、2階が海側に面して椅子が並べられていますので、いいなと思いつながら見させてもらったわけなんですけど、完成時期、あと、もう具体的にこういった形になりますというのが決まる時期、その見通しがありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 濱野議員のご質問の工期の関係でございますが、現在のところ考えておりますのは、できるだけ着工を早くしたいというようなことを考えておまして、大体6月ぐらいに入札ができないかなということで、約半年間ぐらいは工事にかかるだろうという予定で、現在おります。

その間、いろいろと伊根町の風物詩であります花火の問題等も絡んでおまして、その辺の着工の時期を花火が終わった後にでも考えようかというふうに一旦思ったことがあったんです。ですけれども、それをするともうぎりぎりの工期になってしまいますので、これについては商工会と協議をさせていただいて、納得の上で、早い時期として6月ぐらいをめどに着工して、半年ぐらいに終わってしまうというような予定で協議が進んだというところでございます。

○議長（泉 敏夫君） 7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 今の濱野議員の質問に関連してなんですけど、私もちょっと今図面を見させていただきました。公共的な建物なんですけど、身体障害者に配慮してエレベーターとかはする予定はないんでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 現在のイメージの図面の中では、エレベーターをつけるという計画にはなってございません。

○議長（泉 敏夫君） 7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 舟屋の里公園の2階の食堂もそうなんですけど、現在、車椅子の方が食事される時にどのようなことをされているのか、職員が車椅子ごと持ち上げて階段を上がるのか、車椅子の方はお断りということになっているのか、何かこういう施設をつくるに当たりまして、そういうことを検討せなあかんような気がするんですけども、どうでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 佐戸議員のご質問のとおりで、今までバリアフリーでありますとか、ユニバーサル設計でありますとか、そういうことを十分配慮せずにこれまでできておったわけですけども、府のまちづくり条例等もあるんですけど、やっぱり全ての方に優しい施設をつくるということが今求められている大きな課題ではないかなというふうに思っております。それを一口に言えば、ユニバーサル設計ということになるわけでございますけれども、そういうことで、お客さんとのいわば取り扱いが変わってくるということになれば、それは問題かというふうに思っております。

ですからエレベーターの件につきましても、一度この計画の中で、できるのかどうかというあたりも含めて、今後また検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 14ページ、15ページで歳入で、個人の方から寄附をいただいておりますが、100万円農林水産業費ということで上っておると思うんですけど、どんなようなことに利用されるのかちょっとお聞きしたいです。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 品川さんから100万円の農林業振興資金ということでご寄附をいただきまして、有害鳥獣対策事業の備品購入費、この100万円に充当しております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませんか。5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） 9ページの担い手確保対策事業のところなんですけれども、これまで360万円、それが住宅には出せないということになったということで、平成29年からは補助金の名目が変わって120万円は補助ができるというご説明だったと思うんですけども、今、新井で住宅をちょっとつくっているんですけども、その分はその180万の分に入るのか。入らなかつたら120万円なのか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 説明が少しわかりにくかったかと思います。申しわけありません。

伊根町の要綱では、事業費600万円に対しての上限300万円を支援するという要綱がございます。これまでは、この中で府の補助金も含めて支払いをしておったんですが、28年度の予算では、300万にさらに180万円を上乗せして480万の最大の支援をするということで予算計上をしていたところでございますが、たまたま今年度、その府の条例の改正がありまして、寮には支援できないという結論が出ましたので、今回その1件当たり180万円で、2会社ありますので合計360万円を落としたということで、これまでどおり上限の300万円は支援しております。

○議長（泉 敏夫君） 5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） そうなるとこれまで480万円支援されていた分が、ことしは300万の支援だけだということですか、すみません。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） すみません。480万円に支援しようとしたのは28年度からだったわけで、27年度までは補助があろうとなかろうと300万円は支援しとったというのが実情であります。ですから、28年度からさらに拡充をしようとしたんですが、府の条例の関係でできなかったということで、また来年度からは300万に120万円が加算される予定ということになります。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第9号 平成28年度伊根町一般会計第4回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第13 議案第10号

○議長（泉 敏夫君） 日程第13、議案第10号 平成28年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第10号 平成28年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算についてご説明申し上げます。

23ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ37万円を追加し、総額を3億8,714万6,000円とするものでございます。

24、25ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入です。

10款繰入金 1項他会計繰入金増額は、一般会計からの繰り入れでございます。

26、27ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費 1項総務管理費は、国保総合システムの端末更新によるものでございます。

担当課長等の細部説明を省略いたしますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第10号 平成28年度伊根町国民健康保険特別会計第3回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第14 議案第11号

○議長(泉 敏夫君) 日程第14、議案第11号 平成28年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第11号 平成28年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算についてご説明を申し上げます。

37ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ700万円を追加し、総額を1億3,655万3,000円とするものでございます。

38、39ページをお願いいたします。

歳入でございます。

2款分担金及び負担金 1項分担金は、新規接続の加入分担金でございます。

40、41ページをお願いいたします。

歳出でございます。

3款1項基金積立金は、減債基金積立金は、加入分担金を積み立てるものでございます。

42ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

七面山駐車場整備との調整に不測の日時を要したため、繰り越しを行おうとするものでございます。

担当課長等からの細部説明は省略させていただきますが、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(泉 敏夫君) これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第11号 平成28年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第15 議案第12号

○議長(泉 敏夫君) 日程第15、議案第12号 平成28年度伊根町財産区特別会計第2回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第12号 平成28年度伊根町財産区特別会計第2回補正予算についてご説明を申し上げます。

53ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ30万円を追加し、総額を217万1,000円とするものでございます。

54、55ページをお願いいたします。

歳入です。

3款1項繰入金は、町行造林地の間伐材の売却収入のうち、その30%を分収契約に基づき財産区へ繰り入れるものでございます。

56、57ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項財産区管理費は、分収益を朝妻、本庄、それぞれ財産区に交付するものでございます。

担当課等からの細部説明は省略させていただきますが、ご可決賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わりたいと思います。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第12号 平成28年度伊根町財産区特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第16 議案第13号

○議長（泉 敏夫君） 日程第16、議案第13号 伊根町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第13号 伊根町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてでございます。

地方公務員法第26条の5に規定されている自己啓発等休業に関し、条例に規定すべき期間、自己啓発等の内容を定めるものでございます。

細部につきましては担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第13号 伊根町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 対象者というのは、今現在いらっしゃるんですか。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 常勤の一般職の職員でございますので、ここにおります課長級の職員も含めた常勤の職員が対象となります。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） ある程度職員の数をふやさないと対応ができないような気がするんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいま佐戸議員のご質問にありました、職員の増員なくてはそれらの余裕がないのではないのかというご質問でございますが、全くご指摘のとおり、お見込みのとおりでございます。

現在、職員の不足を嘱託職員等で補っております状況でございますので、なかなか自己啓発等休業を行いたいという職員の申し出に対して、そうですかということ、なかなかすっと受け入れることができるような素地が今のところできていないということは、ご指摘のとおりでございます。

こういった制度を、今このタイミングでといいますのは、地方公務員法が改正されて、こういったものを制度化していく団体がどんどん府内でも出てきております。実際に近隣のところでは、海外へ青年協力隊員として出ていっておる職員もおる状況でございます。そういった流れの中で、制度の必要性を考えつつ、実際には職員の退職補充等も十分検討しながら、制度の運用については重々考えていかなければならないということでございますが、実態といたしましては、ただいま佐戸議員がご指摘いただいたとおりかというふうに承知しております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号 伊根町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第17 議案第15号

～

◎ 日程第18 議案第16号

○議長（泉 敏夫君） 日程第17、議案第15号 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について及び日程第18 議案第16号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての2議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第15号 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第16号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてでございます。

いずれも地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の施行により、必要な改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第15号 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について及び議案第16号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第15号 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について及び議案第16号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての2議案を一括して採決します。

2議案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、

2議案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第19 議案第17号  
～

◎ 日程第20 議案第18号

○議長（泉 敏夫君） 日程第19、議案第17号 伊根町個人情報保護条例の一部改正について及び日程第20、議案第18号 伊根町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についての2議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第17号 伊根町個人情報保護条例の一部改正について、議案第18号 伊根町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてでございます。

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行により、番号利用法を引用している箇所、用語を改正する必要が生じたためでございます。

担当課長等からの細部説明は省略させていただきますが、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 2議案について質疑を行います。質疑は議案番号の後に発言をお願いいたします。質疑はございませんか。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第17号 伊根町個人情報保護条例の一部改正について及び議案第18号 伊根町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についての2議案を一括して採決します。

2議案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、2議案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第21 議案第19号

○議長（泉 敏夫君） 日程第21、議案第19号 伊根町町税条例等の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第19号 伊根町町税条例等の一部改正についてでございます。

軽自動車税の環境性能割の導入時期が変更となるなどの地方税法等の一部改正に伴い、町税条例について所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第19号 伊根町町税条例等の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第19号 伊根町町税条例等の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第22 議案第20号

○議長(泉 敏夫君) 日程第22、議案第20号 伊根町介護保険条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第20号 伊根町介護保険条例の一部改正についてでございます。

介護保険法施行令の改正に伴う平成29年度の介護保険料賦課に関する所得指標見直しのための改正でございます。

細部につきましては担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(泉 敏夫君) 須川課長。

○保健福祉課長(須川清広君) 議案第20号 伊根町介護保険条例の一部改正について説明(担当課長説明記載省略)

○議長(泉 敏夫君) これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第20号 伊根町介護保険条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第23 議案第21号

○議長(泉 敏夫君) 日程第23、議案第21号 伊根町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び伊根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第21号 伊根町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び伊根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

介護保険法が改正され、特定の地域密着型サービスの基準を定める必要が生じたため、改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(泉 敏夫君) 須川課長。

○保健福祉課長(須川清広君) 議案第21号 伊根町指定地域密着型サービスの事業の人員、設

備及び運営に関する基準を定める条例及び伊根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第21号 伊根町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び伊根町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第24 議案第22号

○議長（泉 敏夫君） 日程第24、議案第22号 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第22号 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてでございます。

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、補償基礎額の改正を行う必要が生じたものでございます。

担当課長等からの細部説明は省略させていただきますが、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第22号 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第25 議案第23号

○議長（泉 敏夫君） 日程第25、議案第23号 伊根町防犯カメラの設置及び運用に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第23号 伊根町防犯カメラの設置及び運用に関する条例の一部改正についてでございます。

宮津警察署との協定に基づき、画像データの提供に関する規定を設けるものでございます。

細部につきましては担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろ

しくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第23号 伊根町防犯カメラの設置及び運用に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第23号 伊根町防犯カメラの設置及び運用に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。13時から再開ということでよろしく申し上げます。

休憩 11時56分

再開 13時00分

○議長（泉 敏夫君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎ 日程第26 議案第24号

○議長（泉 敏夫君） 日程第26、議案第24号 「海の京都」伊根町交流施設建設工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第24号 「海の京都」伊根町交流施設建設工事変更請負契約の締結についてでございます。

外構の仕様変更に伴う変更を行うものでございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 議案第24号 「海の京都」伊根町交流施設建設工事変更請負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 大変な、4,000万という増額なわけですが、建築の工事の変更だとか、敷地造成工事の変更だと書いてあるんですが、今年度中に本当に完成するんですか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 完成検査につきましては、今月の15日を予定しておりまして、そこでもう完成ということになるというふうに思っております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 議会が議決するか云々関係なく工事が終わっているんじゃないですか。1週間でこの工事ができるとは誰も思わないですよ。説明をもう少しお願いします。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） いろいろと交渉経過もあると思いますが、いわば出来高設計のような形にはなっているところがございますが、どうしても数値の洗い出しに時間がかかったということございまして、変更が余りにも多いもので、数量の洗い出しが相当な時間がかかったということございまして、完成は確かに間近でございますけれども、精算設計に近いような形をお願いをしたいというようなことでございます。

○議長（泉 敏夫君） 7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） お金のほうについては入札残があったんでしょうし、別にまああれなんですよけれども、風のうわさで聞くところによると、すごい変更がたくさんあって現場が進まんよによく聞いたんですが、誰が変更させるんですか。コンサルが横から物を言うて変更させるんか、設計事務所が、いやいやこれはちょっと違った、変更してくれとか、役場のほうが見に行つて、これは変えてほしいとか、使うサバイですか、あそこが使いにくいから変更してくれとか。4, 600万なんて、もうちょっとした大事業なんで、簡単にその増額できるような金額と違うと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 佐戸議員のご質問にお答えをさせていただきます。

変更につきましては、今回4, 000万を超える変更となったわけなんですけど、事務所での打ち合わせの会議には、町の担当職員と施工監修をしていただいております庵という会社、それと施工管理を行っております東亜設計、そういう方々を、それとあと地元の運営を今後やっていこうというサバイ、こういった方々が集合されまして、その施工していく中で、いろいろと照明がやはりイメージとは違ったぞというようなことで照明を入れかえる。あるいは、壁をやっぱり舟屋の景観にそぐう形で塗り壁の壁にしようかというようなことを、一応中心となっていていただいておりますのは、施工監修をしていただいております庵の会社でございます。

そういった方々を中心に、あとの方々のご意見を聞いて、設計を変更しているということで、非常に大きな金額でございますが、建築工事が非常に大きい変更にもなっております。それは、ほぼ見えない内装関係かなというふうに感じておまして、そういった部分での変更、あと外構工事も排水の施設の規格を変更したり、そういった部分でいろいろと多くの変更が出てきた結果で、今回4, 000万を超える変更になったということでございますので、ご理解のほうよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） すみません、これ、入札残というのがあったんですかね。どれぐらいあったかちょっとお教え願えますか。

○議長（泉 敏夫君） 休憩します。

休憩 13時17分

再開 13時26分

○議長（泉 敏夫君） それでは再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 松山議員のちょっとご質問ですが、予算的なことを申し上げますと、繰り越し分で2億7, 648万1, 000円ございました。現年分で6, 000万円。合わせまして予算上は3億3, 648万1, 000円という形でございます。落札が2億8, 587万6, 000円ということで、入札残は5, 060万5, 000円ということになります。よろしいでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はございませんか。質疑がないようでありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号 「海の京都」伊根町交流施設建設工事変更請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第27 議案第25号

○議長（泉 敏夫君） 日程第27、議案第25号 平成28年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第25号 平成28年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結についてでございます。

事業進捗を図るための変更契約の締結です。

細部につきましては担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第25号 平成28年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第25号 平成28年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第28 議案第26号

○議長（泉 敏夫君） 日程第28、議案第26号 平成28年度本庄上野村線道路改良工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第26号 平成28年度本庄上野村線道路改良工事変更請負契約の締結についてでございます。

地盤改良のための増額です。

細部につきましては担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第26号 平成28年度本庄上野村線道路改良工事変更請負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第26号 平成28年度本庄上野村線道路改良工事変更請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第29 議案第27号

○議長（泉 敏夫君） 日程第29、議案第27号 平成28年度地域定住化促進住宅大原団地造成工事請負契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第27号 平成28年度地域定住化促進住宅大原団地造成工事請負契約の締結についてでございます。

地域定住化促進住宅団地を建設するため、必要な用地造成工事を行うための請負契約の締結でございます。

細部につきましては担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第27号 平成28年度地域定住化促進住宅大原団地造成工事請負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 6月から着工と言われたんですけども、今まだ現在ハウスが建ったままであるんですけども、あれはどういう撤去の仕方というか、話がなっとるんですか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 用地につきましては4筆ございまして、1つは買収、残りの3つの用地が神社の用地、大原区の名義なんですけども神社用地ということで、なかなか神社の許可がおりにくいということで、賃貸借で用地を貸していただく格好で手続をしております。

ハウスにつきましては、個人のほうでその造成業者に頼むなりして撤去していただく予定としております。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号 平成28年度地域定住化促進住宅大原団地造成工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第30 議案第28号

○議長（泉 敏夫君） 日程第30、議案第28号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第28号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更についてでございます。

事務局を与謝野町から宮津市に変更するための規約変更でございます。

細部説明は省略させていただきますが、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第28号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第31 請願書第1号

○議長(泉 敏夫君) 日程第31、請願書第1号 高浜原発の再稼働前に避難計画の実効性確保と住民説明会を求める請願書についてを議題とします。

お諮りします。本請願書について総務委員会に付託して審議することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。したがって、請願書第1号 高浜原発の再稼働前に避難計画の実効性確保と住民説明会を求める請願書については、総務委員会に付託して審議することに決定しました。

◎ 散 会

○議長(泉 敏夫君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、3月10日金曜日は午前9時30分から全員協議会を開催し、平成29年度当初予算の詳細説明をお願いすることとしておりますので、よろしくお願いします。

引き続きではありますが、この後、全員協議会を開催しますので、よろしくお願いします。

散会 13時50分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員